



信頼で世界をつなぐ
Leading the world with trust

「みどり脱炭素海外展開コンソーシアム」 令和8年度第1回セミナー

JICA海外投融資事業の取り組み

2026年7月

JICA民間連携事業部 海外投融資第二課 壽楽 正浩

◆目的

民間企業等が行う開発事業の実施に必要な資金又は開発途上地域の経済及び社会の持続可能性の向上に資する計画に「融資」、「債務の保証」、「社債等の取得」で支援。また、開発事業の実施に特に必要な場合は「出資」で支援。

◆対象分野

1. インフラ・成長加速
2. SDGs（貧困削減・気候変動対策を含む）

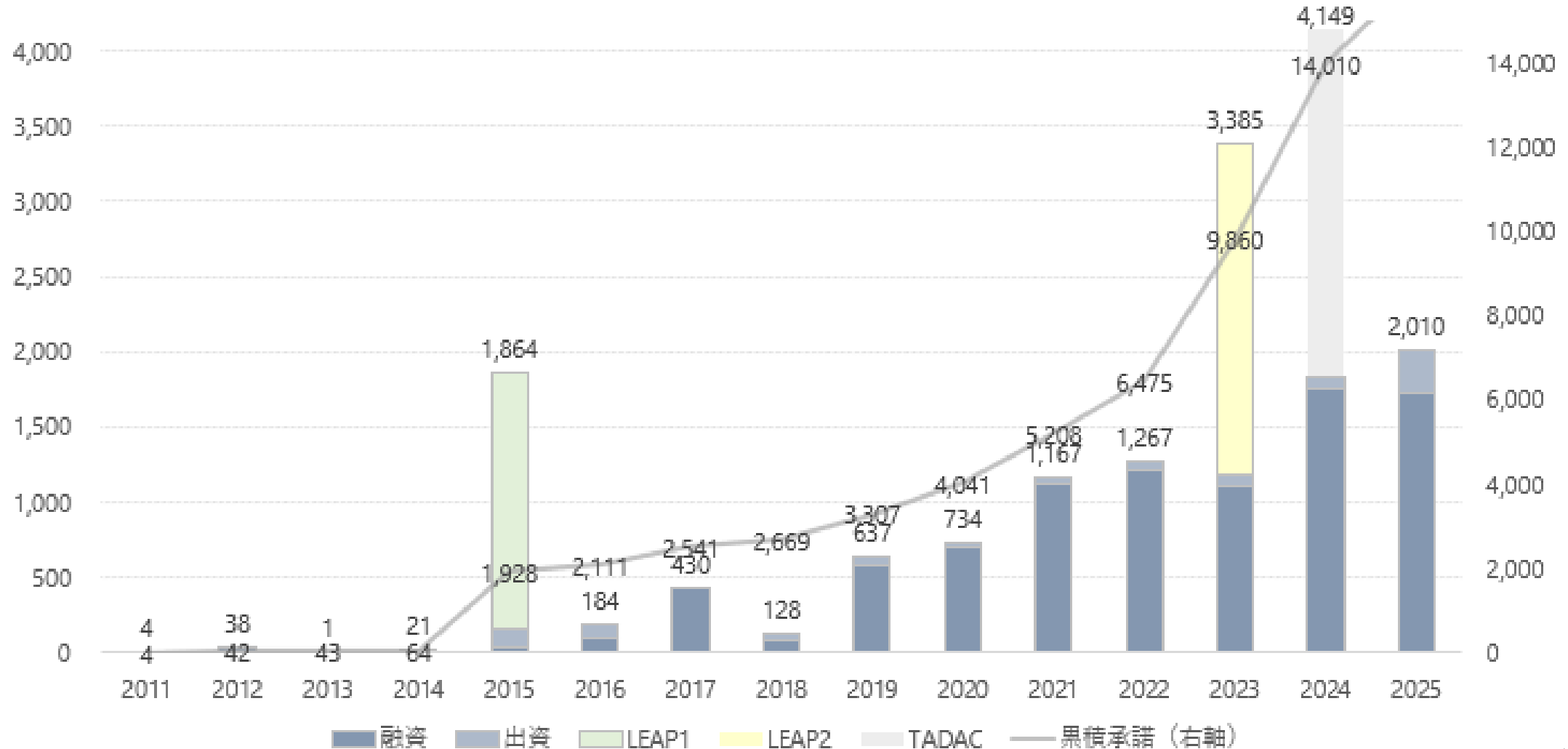
◆海外投融資として満たされるべき事由

- 当該国政府の開発政策等に沿い、且つ開発効果の高いもの 
- 事業計画が適切であるとともに、事業達成が見込まれること 
- 国際協力機構（JICA）による支援が事業の成立のために必要であること
 - ✓ 既存の金融機関による貸付け、債務の保証、社債等の取得又は出資のみでは事業が成立しないことが認められること
 - ✓ 事業実施国のカントリーリスクの軽減、民間の呼び水効果等、国際協力機構（JICA）の支援による付加価値が発揮されることが事業実施に不可欠と判断されること 等

新興国のニーズを踏まえ海外投融資は拡大



- 2025年度の新規承諾実績は、2,010億円、計26件。承諾累計1.6兆円を超える。



気候変動×農業は海外投融資の重点分野

途上国・新興国の「気候変動対策」「食糧安全保障」を積極的に後押し。

2023年5月に、岸田総理大臣がG7グローバル・インフラ投資パートナーシップに関するサイドイベントで表明した日本の貢献の取り組みの一つとして創設。

気候変動対策ファシリティ（ACCESS）



- **対象事業：**
 - ①気候変動の緩和（再エネ・植林・EV事業等）や適応（農業・上下水道等）に資するインフラ事業
 - ②金融機関への融資を通じた中小規模の気候変動対策事業
 - ③気候変動対策を推進する民間企業による気候変動対策事業
- **ファシリティ（融資枠）総額：**15億米ドル上限
- **融資条件：**通常の海外投融資の融資条件を適用
- **実施期間：**ファシリティ創設から5年間（2023-2028）

食糧安全保障対応ファシリティ（SAFE）



- **対象事業：**
 - ①食料システム強化/農業関連の気候変動対策（適応）
 - ②金融機関への融資を通じた農業分野支援
 - ③農業卸売商社への融資を通じた小規模農家支援
 - ④脆弱国等における食料や肥料等の輸出入に対する緊急支援
- **ファシリティ（融資枠）総額：**10億米ドル上限
- **融資条件：**通常の海外投融資の融資条件を適用
- **実施期間：**ファシリティ創設から5年間（2023-2028）



中南米 **MIDORI** イニシアティブ

Mission for Inclusive Development through Responsible Investment

【背景】

- 中南米は「地球の肺」アマゾン熱帯雨林とともに豊富な再生可能エネルギーのポテンシャルを有する地域であり、地球規模課題である気候変動対策において最も重要な地域。
- ブラジルをはじめ食料輸出大国も多く、日本の戦略的重要パートナーも複数存在。世界の食料安全保障において重要な役割を担うことから、気候変動対策と農業開発（緩和策・適応策を考慮）の両立が重要。

【概要】

中南米・カリブ地域において、JICAの海外投融資を活用し、気候変動・環境関連分野に対する民間投資の促進を図るもの。JICAは出融資にあたり民間金融機関や開発金融機関等のパートナーとの協調出融資を通じた資金の動員を図る。

- 対象国：中南米・カリブ地域のODA対象国
- 期間：2025年度～2029年度
- 想定される事業：再エネ・省エネ、水・海洋資源の持続可能な利用、水・大気・土壌の汚染防止、生物多様性・生態系の回復・保全、サーキュラーエコノミー推進（廃棄物削減・リサイクル推進・資源の効率的利用）気候変動に対する緩和策・適応策を盛り込んだ農業案件等

アジア・大洋州地域の小規模農家の生計向上・雇用促進とコーヒーサプライチェーンの安定化に貢献

〈事業概要〉

本事業は、農産物のグローバルサプライチェーンの流通・加工を担うECOMグループに対して長期融資を供与し、ベトナム・PNG・インド・インドネシアにおける6万件以上の小規模農家からの安定的なコーヒー調達、小規模農家へのコンサルティングサービスを支援することで、小規模農家の生計向上と雇用創出、及びアジア・大洋州地域におけるコーヒーサプライチェーン強化を図り、ひいては強靱で持続可能な農業・食料システムの構築に貢献するもの。

〈本事業のポイント〉

1. コーヒー産業に従事する小規模農家の貧困削減・女性支援に貢献

世界で1,240万人もの小規模農家がコーヒー産業に従事していると言われており、近年の気候変動による世界的な異常気象の頻発がコーヒー豆の収穫量・品質に大きな影響を与えている中で、これらの小規模農家の生産性向上、所得向上を支援していくことによる貧困削減の意義は大きい。また、小規模農家には女性農家も多く、ジェンダー平等にも貢献する。

2. コーヒーサプライチェーンの安定化に貢献

気候変動の影響によりコーヒー豆の価格は直近3年で2倍以上に高騰している中で、食料安全供給の観点からコーヒー調達の安定化は重要。また、2024年6月のG7プーリアサミットの声明書では、世界中のコーヒーバリューチェーン及びコーヒー生産国の小規模農家を支援することをG7の官民イニシアティブの目的に掲げており、コーヒー産業支援の意義は大きい。本事業は食料安全保障対応ファシリティ（SAFE）適用案件。

3. PNGで初の海外投融資案件・初の長期運転資金融資案件

本事業は小島嶼開発途上国であるPNGにおける初の海外投融資案件。また、長期運転資金のみを資金用途とした初の海外投融資案件でもある。



農業スタートアップ投資を通じて中南米・カリブ地域の持続可能な農業を推進

事業概要

ブラジルを中心とした中南米・カリブ地域において、農業イノベーション特化の投資ファンドへの出資を通じて、農業セクターにおける気候変動対策に資するビジネスを展開するスタートアップの事業拡大を支援することにより、気候変動対策に資する農業の推進を図り、もって同地域における持続可能な農業の実現、気候変動の緩和及び世界の食糧安全保障に貢献するもの。

本事業のポイント

1. 気候変動に対応した農業の推進に貢献

環境負荷の高い化学肥料・農薬の代替となるバイオ製品を開発するバイオテック企業や、農家による気候変動対策に係る農業保険や、農薬・種子等の農業資材購入を支援するアグリフィンテック企業等が主な投資先となる。

2. 世界・日本の食料安全保障の強化に貢献

世界有数の食糧供給地域であり日本も多くの農産物を輸入するブラジルを中心とした中南米・カリブ地域の農業セクターの持続的な振興を支援することは、同地域の経済発展のみならず、世界の食料安全保障の観点からも重要。

3. 日本・中南米・カリブ地域間のスタートアップ連携を促進

JICAによるSP Venturesへの出資を通じて、JICA既存案件との連携が期待される。特に、日本のスタートアップ企業の中南米進出を支援するTSUBASAプログラム採択企業等を含め、日本・中南米地域のテック・スタートアップ間におけるノウハウ移転や交流促進が期待される。



多様なツールで民間事業を包括的に支援



コンタクト先：

民間連携事業部海外投融資第二課 課長

壽楽 正浩：Juraku.Masahiro@jica.go.jp

(担当課)

海外投融資第一課：アジア地域（東南アジア、南アジア、東・中央アジア・コーカサス、大洋州）

海外投融資第二課：非アジア地域（中南米、アフリカ、中東・欧州）